

議事録

| | | | | |
|---|--------------------------------------|--|----|----------------------------------|
| 会議名 | 刈谷知立環境組合クリーンセンター中期計画ビジョン 第1回策定委員会 | | 日時 | 令和6年7月11日(木) 午後2時30分から午後4時15分 |
| | | | 場所 | 刈谷知立環境組合管理棟2階 会議室 |
| 出席者 | 委員 | 愛知教育大学健康支援センター 准教授 榊原洋子 公益社団法人全国都市清掃会議 技術部課長 中川稔 かりや消費者生活学校 運営委員長 作田美乃利 刈谷市女性の会連絡協議会 書記 加藤亜佐子 知立市スポーツ推進委員協議会 企画事業部会部会長 安藤美智子 刈谷市産業環境部長 伊藤雅人 知立市市民部長 小栗朋広 刈谷知立環境組合 所長 鷹羽和久 | | |
| | 事務局(業務課) | 業務課長 高須孝明 課長補佐兼焼却施設係長 早川俊治 課長補佐(総務担当)兼総務係長 岡田和秀 専門員 清水淳矢 主任主査 幸節静奈 主査 川田洋之 主査 鈴木智之 | | |
| 欠席者 | 委員 | 刈谷市企画財政部長 岡部直樹 知立市企画部長 松永直久 | | |
| 議 事 | | | | |
| <p>1 委員紹介 別紙のとおり</p> <p>2 議 題 (1) 委員長及び職務代理者の選出について ア 委員長の選出 【 委 員 】 委員長に愛知教育大学准教授の榊原委員を選出。</p> <p>イ 職務代理者の選出 【 委 員 】 職務代理者に全国都市清掃会議技術部課長の中川委員を選出。</p> <p>(2) 策定委員会について 【資料2 刈谷知立環境組合中期計画ビジョン策定】について、事務局より説明。</p> <p>【 委 員 】 この資料は、委員へ事前に配付しているか。 【 事 務 局 】 今回は施設の紹介等が主な内容になるため本日配付させていただいたが、次回からは事前に郵送を予定している。 【 委 員 長 】 本日は委員会を立ち上げたが、今後はこの委員会において現状分析や課題を抽出し、策定に向けて委員の方々からご意見をいただき、来年度において中期計画ビジョンの素案が示された後に最終版に仕上げることになる。刈谷市、知立市の一般ごみに関わる審議会等に関わることでもあるが、このクリーンセンターの焼却施設などのハード面が安定して稼働しなければ、市民生活に関わることとなる。今後、現状分析しながら中長期計画に向けて検討することになるが、特に施設管理について、皆様の経験知識を生かしてご意見がいただけるとよいと思う。 【 委 員 】 「一般廃棄物処理基本計画の一部を含む」とあるが、「一部を含む」というのはどういう意図か。 【 事 務 局 】 刈谷市、知立市の両市における一般廃棄物処理基本計画は廃棄物全般の計画となるが、組合はその一角を担うという意味合いで「一部」と記載した。両市が管轄する廃棄物の範囲とクリーンセンターに関する部分はかなり広さが異なるため、基本的には両市の既存計画と調和を図りつつ、組合における本計画を策定します。</p> | | | | |

【 委 員 】 一般廃棄物処理基本計画というのは、クリーンセンター以外に搬入される廃棄物の内容も含んでいるため、この策定委員会で取り扱うのは主に焼却ごみや粗大ごみなど、クリーンセンターで回収している物及び廃熱利用している施設等に関する部分という意図でよいか。

【 事 務 局 】 はい。

(3) 刈谷知立環境組合の概要について

【資料3 刈谷知立環境組合の概要】について、事務局より説明。

【 委 員 】 確認になるが、刈谷市では可燃ごみやプラスチック類などはそれぞれ指定のビニール袋があり、金属類と不燃ごみ等は市が指定する袋に入れて捨てているが、小型家電や割れた陶器などは不燃ごみの袋に入れて処分している。知立市でも、可燃ごみとプラスチック類の専用袋がある。ペットボトルはこのクリーンセンターで受け入れてもらえるのか。もし可燃ごみの中に分別されていないペットボトルが混入した場合はどうしているのか確認したい。

【 事 務 局 】 汚れたペットボトルが可燃ごみの袋に入っている場合は、そのまま焼却処分している。

【 委 員 】 刈谷市では不燃ごみの袋の中身は、路線収集した後は手選別で分別しているのか。

【 委 員 長 】 議論の途中だが、事実関係を整理したい。両市の路線収集により回収したごみの運搬先は様々であると思うが、不燃ごみの袋に入ったごみは、クリーンセンターには運ばれて来ないという理解でよろしいか。

【 事 務 局 】 不燃ごみについては、刈谷市では市の指定した袋、知立市ではカゴにより分別して回収しており、分別は両市において行っている。クリーンセンターには、袋等に入りきらない大きいごみをはじめ、複合素材の物などが搬入され、分解処理した後に鉄などは有価物として売却している。

【 委 員 】 両市で違いはあるが、このクリーンセンターには、ここで処分できる物に限り、両市からの搬入や、個人での持ち込みによりごみが搬入されている。

【 委 員 】 刈谷知立環境組合は一部事務組合だが、記載された組合の業務内容に限った内容の中期計画ビジョンでよいか。ごみの収集であったり、缶・ビン・ペットボトルに関すること、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律ができたことによるプラスチック類の取扱いをどうするかについては、組合の業務ではないということか。

【 事 務 局 】 はい。ごみ収集等については、本計画には入っていない。

【 委 員 】 今回の説明で、組合の業務の範囲がごみの焼却部分等を切り取って、業務を形成していることを理解できた。

【 委 員 】 施設の維持管理がとても重要であり、廃棄物処理施設整備計画（令和5年度～令和9年度）が国により新たに定められ、ごみ処理の動向としていろいろな課題を整理し、施設の長寿命化を図りながら、中期的に計画を考えるよう国から示されたため、国の計画も盛り込んで本計画を考えていく必要がある。今の説明を聞いて、コロナ禍もあり、一時的にごみ搬入量にも増減があったが、安定してごみを処理し、運営してきたことや焼却灰の処理についても灰溶融炉を休炉し、民間へ委託するようになったことが理解できた。

プラスチック類の問題が資料にもあったが、今後大きな課題になると考えられる。プラスチックごみと言いながら、これまで容器包装リサイクル法により別に集めていたごみは、両市において、今後、収集方法を変更することもあると思うが、どのようにリサイクルするか、燃やして熱を回収するといったサーマルリサイクルをやめていかなければならないという課題もある。現状は、クリーンセンターに搬入されたごみの中にプラスチック類があれば焼却処分となるが、今後はそれらをいかに減らしていくかも大きな課題である。

余熱利用施設については、建設から38年が経ち、多くの市民が利用している健康増進施設であることから、維持管理の観点から関連がある施設であり、検討する必要がある。

【 委 員 】 可燃ごみ搬入量の棒グラフについて、ごみの搬入量は増加傾向にあると思っていたところ、わずかだが減少傾向にあるといった説明であった。この資料には両市の住人数が記載されていないが、刈谷市は住民数が多くなっていると聞いている。ごみが減った理由は、市民の意識が高くなっているためか。何か考えられる理由はあるか。

【 事 務 局 】 【施設の概要等の資料】の表-6「ごみ搬入量の推移」に両市の人口を記載している。人口については、ほぼ横ばい状態である一方で、ごみの量が減っているため、1人あたりの搬入量は減少している。組合としては市民の意識によるものと考えている。

【 委 員 】 処理手数料の部分について、手数料が無料ということもあって「他市からのごみの搬入が含まれる可能性あり」とあるが、防ぐ方法として現在、どのような対策をしているか。

- 【事務局】 受付で身分証明書を提示していただいたり、両市内で刈り取った草を搬入する場合等は、ごみの発生場所が両市内であることが分かる資料を受入時に提示していただいている。
- 【委員】 家庭ごみが無料だと、市外の親戚が両市内にある家を経由して搬入された場合は、防ぎようがないため、有料化が一つの課題になる。
- 【委員】 搬入されたごみの処分について、焼却残渣（灰）を処分する直営の最終処分場を両市が有しているか。また、再資源化施設は、どこになるのか。
- 【事務局】 灰は、愛知県内の愛知県臨海環境整備センター（アセック）へ運搬している。再資源化施設は、刈谷市内の民間施設と三重県や神奈川県横須賀市等の民間施設へ分散して運搬している。
- 【委員】 全体の再資源化率が上がらない理由は、コストだけの問題か。
- 【事務局】 はい。再資源化する場合、埋立処分に比べ2～3倍のコストがかかるので、コストを考えながら刈谷市、知立市と協議して徐々に増やしていければと考えている。どこまで増やすかについては、中期計画ビジョンの中で委員からのご意見をいただきながらまとめることを考えている。
- 【委員】 ごみの再資源化①の表に銅とあるが、手選別によるものか。例えば、掃除機等の中に入っている銅線をどのように回収しているのか。
- 【事務局】 掃除機等は小型家電として回収している。銅については、棒線状の銅などの既に分別されている状態で持ち込まれた銅のみを回収している。
- 【委員】 資源ごみの回収量（令和5年度）というのは、クリーンセンターに搬入された量か。
- 【事務局】 クリーンセンターに持ち込まれた物のみの回収量である。
- 【委員】 補足説明として、クリーンセンターに持ち込まれた可燃ごみの中にペットボトルが混入していた場合、可燃ごみはプラットホームでごみピットに投入してしまうため、混入したペットボトルもそのまま処分されてしまう。市の指定袋に入ったペットボトルは、不燃物埋立場で最終的に回収している。ピンク色の指定袋（プラスチック製容器包装）は、不燃物埋立場で全部、袋を破いて手選別し、リサイクルに回し、汚れのある物については、クリーンセンターで焼却処分する。不燃物も同様に不燃物埋立場に運び、金属類、硬質プラスチックを分別しており、リサイクルに回している。
- 【委員】 クリーンセンターではペットボトルの回収を単独では行っていないということか。
- 【事務局】 クリーンセンターでは、ペットボトル回収の中継所として捨てることができるようになっていて。ただし、中継所であるため、刈谷市、知立市へお返しすることになる。ペットボトルを搬入するためだけにクリーンセンターへ向かうと、渋滞の原因になるので、あくまで複数ある回収拠点の中の一か所という認識をもってもらいたい。
- 【委員】 渋滞について年間搬入台数でとても多くの市民が利用しており、車の台数も非常に多く、土曜日は近隣の住民から苦情がくるのではなかろうかと思うほどに並んでいる風景を見ることがある。渋滞対策について、この中期計画ビジョンの中で道幅を広げたり、駐車場所を追加する等の計画はあるか。
- 【委員長】 これらの内容については、今後、計画策定を進める中で課題の一つとして盛り込んでいくので、現段階での貴重な意見として受け止めるにとどめ、今回決めなくてもよいと考えている。

（４）刈谷知立環境組合施設等長寿命化総合計画について

【資料４ 施設等長寿命化総合計画】について、事務局より説明。

- 【委員】 長寿命化計画ということで現在、どこの施設もおおよそ20年を目途に、基幹改良工事をするので、国の交付金が出る。国のメニューとして、CO₂を削減すると補助率が2分の1になることや大規模な基幹改良工事にするので補助率が3分の1の交付金となる。市の単独予算で施工しようとする大きな金額になり、なかなかできない。結局、お金をかけないと建物や設備が壊れるため、交付金を活用して20年ぐらいで、大きな手を加えて延命化する考えが一般的だが、説明資料の表の経過年数が最大50年で、基幹改良工事を築20年で施工することでなぜ新築よりも性能水準が上がるのか。新築が100だとすると、いくらお金をかけても100に戻すには全部を直す必要があるが、実際は新築には戻らない。そのため、耐用年数を最大40年計画に設定する自治体が多いと思うが、なぜ50年なのかと外部から問われた際に、細かい根拠資料を作成すると思うが、見えない部分がある。
- 【委員】 大きく改良することで現在よりも良い技術で、希望を持つイメージとしてはよいと思う。コンクリートの建物が50年程度の耐用年数があることは、いろいろな所で言われているが、施設保全計画と延命化計画をイメージして、さらに国からの交付金を得るためにCO₂を削減したり、基幹改良工事を施工する等して、長寿命化することで令和33年まで使うことができればよいと思う。

【事務局】 こちらの図を使った理由として、国からの交付金を得ることに非常に重点をおいており、環境省の手引きどおりに計画を策定している。この図は、環境省が作成した手引きに示されている。延命化計画では建物のすべてを実施するわけではなく、劣化が進んでいる箇所を中心に施工する予定で、基幹改良工事で最新の設備が入ることになるため、そういった部分に絞ってこの図を捉えると、図のように性能水準が上がるものと考えている。40～50年の話については、令和2年度に一度、個別施設計画を策定して耐用年数を40年に設定したが、他自治体で50年という計画を打ち出してきたことにより、技術的な面も含めて再考した結果、希望をもった数字ではあるが、耐用年数を50年とすることができる可能性があるという結果が出た。現時点で必ず50年もつとは言い切れないので、貴重なご意見として受け止め、今後も引き続き検証していきたい。

【委員】 検証という話が出てきたが、職員だけではなく、必ず専門業者も携わるのか。

【事務局】 クリーンセンターについては、施設運営や通常の点検整備等を包括管理業務委託ということで専門業者が行っており、3年に1回の頻度で行う精密機能検査も外部の専門業者に業務委託して行っている。

性能水準の件については、発電効率を上げる又はCO₂を削減するといった大規模な基幹改良工事の計画等の要件を踏まえた上で、性能を上げるという意味合いで捉えている。

【委員】 基幹改良工事については、40年経つと年間の補修費用がそれなりに高くなってくるところを見込む必要がある。

【委員】 基幹的設備改良工事によるCO₂削減量が年間7.9%削減とあるが、この数字の精度は高いか。

【事務局】 交付金には支給割合が3分の1の基幹改良工事、2分の1のCO₂の削減等のメニューがあり、実際に約7～8%のCO₂を削減する必要がある。この交付金要件を満たすために、試算上、7.9%程度削減できるという内容になる。未だ試算の段階なので、今後、工事の計画を立てる中で要件を達成できるように工事メニューを組むことになる。

【委員】 市ではこういった計画を作成していく中で、CO₂の削減率についてかなり高い数字を独自に計算して算出しているため、今回説明のあった計画では、かなり現実的な数字が書いてあり、削減率算定の難しさを改めて感じた。

【委員】 古くなった機械を新しくしようとするだけでは、基本的にCO₂は減らない。高効率モーターやタービン等を改良することで何とかCO₂を削減しているのが現状で、本来の長寿命化は、焼却炉やボイラーがメインになるため、それだけではCO₂を削減することは難しい。

【委員長】 消費するエネルギーを少なくすることはできるが、ごみを燃やした際のCO₂量は、ある程度どのような方法で燃やしても同じである。包括的運営管理業務委託等で運営している場合、具体的に補修関係の検査の実施方法や大きな改修を行う際には、コンサルタントが入ると思うが、柔軟に一番よい方法で行うにあたり、これから何十年先をイメージした優れた長期計画であっても経年とともに方針を変更する場合も有り得るため、例えば5年に1回といった定期的な見直しや考える機会を設けるべきだと思われる。

また、建物が長くもつと焼却炉は新しくはなるが、普通は飛散しない固いアスベスト建材が公共施設にはたくさん使われており、建物を維持することで長期的に残ることが気になる。建物を長期的に残す場合は、飛散しやすいレベル1、2だけでなく飛散リスクの小さいレベル3に該当するアスベスト建材がどこにあるか早く把握した上で、劣化が顕在化する前に、必ず計画的な除去を進めてほしい。

【事務局】 これまでもアスベストに関する調査を行っており、アスベスト含有について把握しているが、引き続き計画的に行っていく。

(5) 事務局からの連絡

【事務局】 次回の第2回選定委員会は、10月18日（金）午前10時から行うことを説明。

閉会